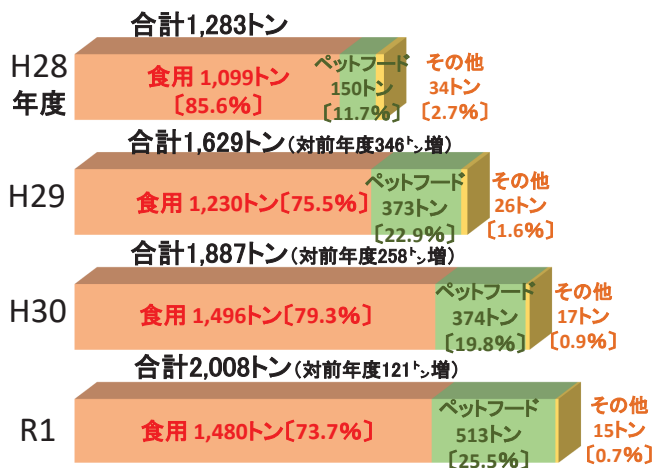


捕獲された有害鳥獣のジビエ利用の実態

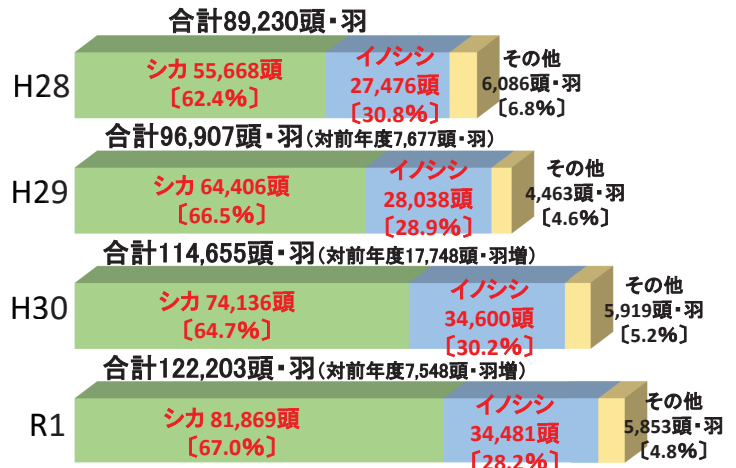
- ジビエ利用量を令和7年度に倍増させる目標（約4,000トン）を「第28回農林水産業・地域の活力創造本部(令和2年6月26日)」において報告。
- 全国の667処理加工施設において、令和元年度に処理されたジビエ利用量は2,008トンであり、平成28年度と比べて1.6倍に増加。

1. ジビエ利用量の推移



〔出典〕野生鳥獣資源利用実態調査

2. ジビエ利用頭数の推移



〔出典〕野生鳥獣資源利用実態調査

8

ジビエの利用拡大に向けた各段階の取組ポイント

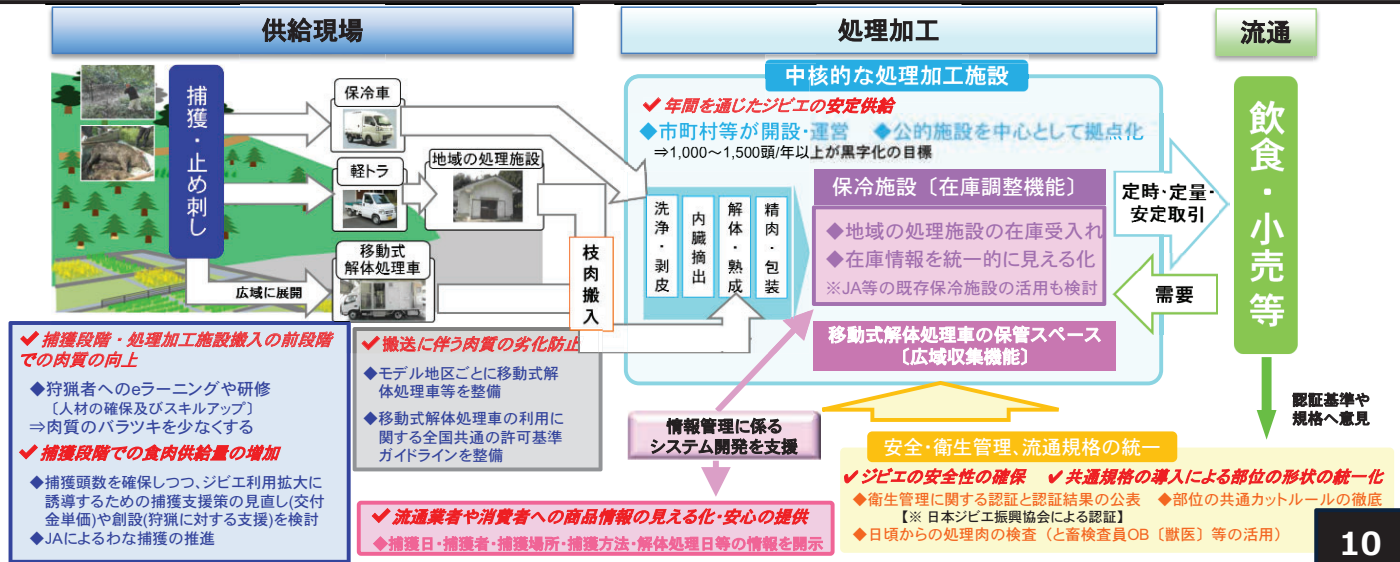
- ジビエへの利活用推進にあたっては、捕獲・処理加工・供給・消費の各段階において、利活用推進に必要な取組や課題を共有し、関係者が一体となって取り組むことが必要。



9

ー モデルとなる地区を整備（全国で12地区程度）ー

- ビジネスとして持続できる、安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区を12地区程度整備する。平成29年夏から着手し、平成30年度に整備。令和元年度から本格稼働。
- ✓ 先進的な地域7か所程度を、まず、モデル地区として整備。
 - ✓ さらに、7か所程度のほか、野生鳥獣を利用して農村地域の所得に変えていく、やる気のある地域において、5か所程度モデル地区を拡大。
- モデル地区では、以下を実現。
- ①【捕獲・搬送】 捕獲頭数の確保と、食肉利用量の増加や肉質の向上 **＜人材の確保及びスキルアップ＞**
搬送に伴う肉質劣化を防止 **＜モデル地区ごとに、移動式解体処理車等を整備＞**
 - ②【処理加工】 処理加工におけるジビエの安全性確保 **＜衛生管理の認証を新設＞**
年間を通じたジビエの安定供給 **＜在庫調整を可能とする保冷施設の整備＞**
 - ③【流通・消費】 部位の形状の統一化 **＜共通カットルールを導入＞**
流通業者や消費者への安心の提供 **＜商品情報の見える化＞**



ジビエ利用拡大に関する対応方向

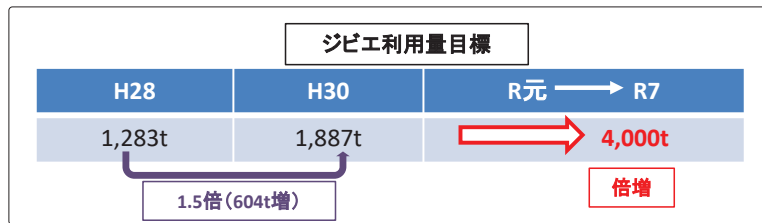
- 捕獲鳥獣のジビエ利用は大きな可能性を秘めており、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、更にはペットフードなど、様々な分野において、ジビエの利用拡大が加速するよう、政府として全力で取り組む。
- 具体的な目標として、平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を12か所程度整備し、ジビエ利用量を令和元年度に倍増させる。

供給現場・処理加工	流通	需要（消費）
～まずは、「成功例」をつくる～ ■ 全国のモデルとなる取組を実施 ● 安全・安心、通年、定量、定品質といった消費ニーズに即応したジビエの安定供給により、自立可能な経営を実現。【平成30年度に地区を整備】 【令和元年度～ 運用】 ■ 捕獲強化とジビエ向け捕獲個体の集荷率向上 ● 捕獲頭数を確保しつつ、ジビエ利用拡大に誘導するために交付金単価の見直しを検討。【平成30年度以降】 ● 「移動式解体処理車」により、遠方からの搬入でも肉質を劣化させない環境を整備。【平成29年度～】 ■ ジビエビジネスを担う人材の育成 ● 場所や時間を問わずに学べる「eラーニング講座」を開講。【平成29.5月～】 ● 処理加工施設へ全国食肉学校等から講師を派遣。【平成30年度以降】	～ジビエの在庫調整とルールの策定～ ■ ジビエ在庫情報の見える化 ● 実需者が求めるジビエの供給可能量や時期、価格等の情報を提供。【平成29.10月を目途に提供開始】 ■ 共通ルールの普及 ● 円滑な取引の実現に向けて、肉のカットルールや情報表示ルールをモデル施設で試行導入。【平成29.7月取組開始】 ■ ジビエコーディネーター ● 捕獲から販売に至る体制づくりや各種相談に応じた助言・指導を行うジビエコーディネーターを設置。【平成30年度以降】	～幅広い需要の開拓～ ■ ジビエ情報の発信、広報PR ● 「全国ジビエレストランマップ」や「イベントカレンダー」など、ジビエが分かる情報を発信。【平成29.8月提供開始】 ● 「ジビエ料理コンテスト」で家庭向けレシピを50品選定し、日本ジビエ振興協会のウェブサイト等で広く発信。【平成29.2月～】 ■ 外食・小売・農泊・学校給食 ● 飲食店やチェーン店バイヤー向けにジビエの魅力をPR：「外食ビジネスウィーク2017」【平成29.5月・8月】 ● 全国主要都市（9ブロック）で「農泊シンポジウム」を開催し、ジビエの活用をPR。【平成29年度前半】 ● 安価・安全で美味しい給食メニュー開発：「ジビエ料理コンテスト（学校給食部門）」【平成30.2月】 ● 真空低温調理法により、使いにくい部位も「おいしく」「安全」に調理・提供。【取組中】 ● ジビエ調理のプロフェッショナルを育成：全国各地で「ジビエ料理セミナー」を開催【平成29.9月～】
安全性・衛生管理		
～「安全・安心に対する責任」への意識改革～ ■ ジビエ処理加工施設の衛生管理認証 ● モデル的な処理加工施設※で、ジビエの衛生管理に関する認証制度案を試行導入【平成29.7月取組開始】 ※長野県富士見町、愛知県設楽町、和歌山県和歌山市、古座川町、鳥取県若桜町、岡山県美作市、鹿児島県阿久根市 ● 移動式解体処理車に係る営業許可の基準に関するガイドライン策定を検討【平成29年度実証調査終了後、検討開始】		

＜ジビエ利用拡大に向けた推進体制の強化＞

- 農林水産省においてジビエ利用拡大推進体制を整備するとともに、厚生労働省や環境省等の関係省庁との連携を強化。
- ジビエ利用に意欲的に取り組む地域からの相談や要望に対応するため、民間等のノウハウを活用し、官民連携した支援体制の構築を検討。

- ジビエについては、外食産業での利用の拡大・定着や、ペットフードなどの新用途の開拓により、**これまで着実に利用量が増加している**。
- この流れを更に進めるため、**利用可能な個体のフル活用等**により、ジビエ利用量を増加させ、令和元年度の水準から**令和7年度までに倍増（4千トン）**させることを目標とする。
- 目標達成に向け、需要開拓や国産認証制度の普及を図るとともに、人材育成やモデル地区の取組の横展開を進めるなど**安全・安心なジビエの供給体制の整備**を推進する。併せて、利用者向け産地情報のネットワーク化に取り組む。



■ 今後の主な展開方向

① 全頭搬入

- ・ジビエカー等による**広域集荷体制**の整備
- ・ジビエハンター育成、OJT研修による**人材の育成**
- ・**未利用地域の開拓**

② 未利用部位の活用

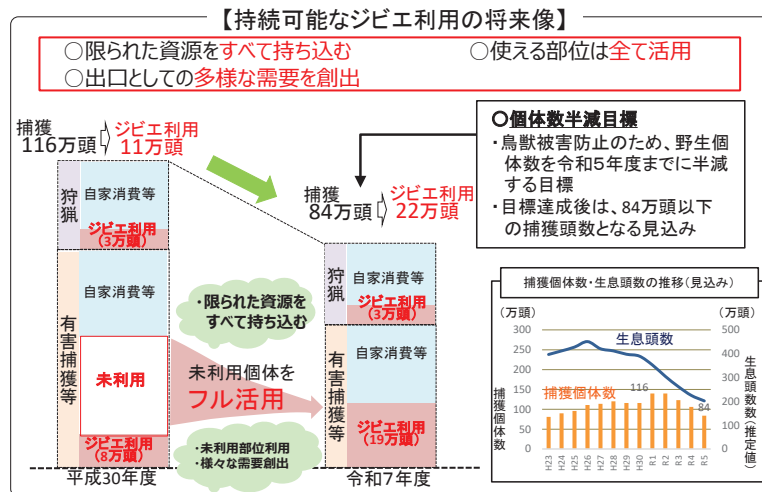
- ・歩留まりの向上（ウデ・スネなどの利用）
- 〔全国3地区10施設でウデ・スネなどの**未利用部位を集約・加工**して、**外食産業などに提供する実証を開始**〕
- ・**外食産業**への安定供給

③ ペットフード利用等

- ・**ペットフード**の活用促進

④ ICT、その他

- ・捕獲～流通**情報ネットワーク**の推進
- 〔全国4地区で**捕獲～流通情報を共有するシステムの実証を開始**〕
- ・ECサイトを活用した**新規購買層の拡大**
- ・**国産ジビエ認証**、HACCP対応



鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和2年度第3次補正予算額 2,290百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等での生産基盤や農村環境の維持を図るため、**侵入防止柵の整備**とともに、**捕獲活動の強化**等を図ることで、**生産基盤の安定化**に繋がります。また、**捕獲した鳥獣を地域資源として活かすため、ジビエとしての流通拡大に向けた取組**を支援します。

<事業目標>

鳥獣による農作物被害を軽減させ、中山間地域等の持続可能な生産構造を実現するため、侵入防止柵の整備等を支援し、所得の確保や生産性を向上

<事業の内容>

1. 農作物被害低減に対する支援

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、**鳥獣の侵入防止柵の整備**を支援します。

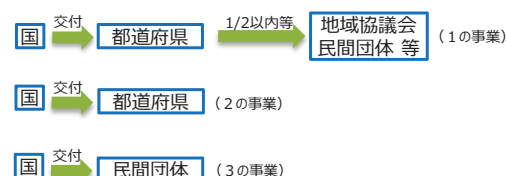
2. 捕獲者の人材育成等に対する支援

効率的・効果的な捕獲に向けた**生息調査**、現場での**実践的な捕獲者育成研修**の実施等を支援します。

3. ジビエ利用拡大に対する支援

捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、**ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進**等を支援します。

<事業の流れ>

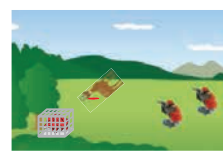


<事業イメージ>

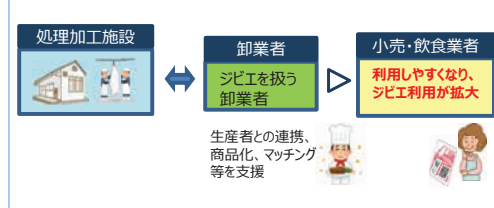
○侵入防止柵の整備



○捕獲者の人材育成と併せた捕獲活動等



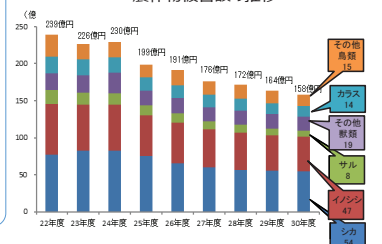
○ジビエの利用拡大



■ シカ・イノシシの捕獲状況と捕獲強化



■ 農作物被害額の推移



鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和3年度予算額 11,005 (10,010) 百万円】
 (このほか鳥獣被害対策推進枠 1,045百万円)
 (令和2年度3次補正予算額(所要額) 3,920百万円)

<対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエ利用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

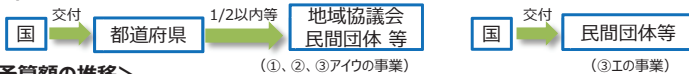
市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）
- ② **捕獲活動の抜本的強化・地域ぐるみの被害防止活動**
 - ア 捕獲活動経費の直接支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援・**捕獲頭数の増加に応じた上乗せ支援**）
 - イ **捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援（限度額内で定額支援）
 - ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援（2,300万円以内を定額支援）
- ③ **ジビエ利用に向けた取組**
 - ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、**簡易な一次処理施設等の整備**※（1/2以内）
 - イ **放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援**（限度額内で定額支援）
 - ウ **捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**
 - エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援（定額支援）

等

<事業の流れ>

※は地域協議会の構成員も可



<予算額の推移>

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 予算額	(億円)
当初予算額	28	28	23	113	95	95	95	95	95	95	104	102	100	110	
補正予算額	-	4	-	-	10	30	20	12	9	13	3	5	23		14

※上表以外に、H24年度補正予算で別途措置した基金事業により、捕獲活動経費の直接支援等を実施（H26年度まで）。

<事業イメージ>

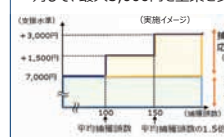
【総合的な鳥獣対策・ジビエ利用への支援】



【捕獲活動の抜本的強化】

① 捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援

・シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援



・成果をあげた協議会を表彰し、活動経費を支援

② 捕獲サポート体制の構築支援

地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

【ジビエ利用に向けた取組】

① 利用可能な個体のフル活用体制構築

簡易な一次処理施設や残渣処理施設等の整備による処理体制の構築

② 放射性物質影響地域における支援

出荷制限解除に向けた検査費用の支援

③ 捕獲から販売まで一体となった活動への支援

捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理等）
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）

鳥獣被害防止総合対策交付金におけるジビエ利用に対する支援

ソフト事業

補助率：
限度額内で
定額支援

- 処理加工施設の衛生管理向上や販路拡大、ペットフード商品の開発に取り組みたい。
→ **国産ジビエ認証取得や商談会への出展、ジビエペットフード商品の開発**等を支援！（※1）
 - 処理加工施設の新たな担い手を育成するため、新規従業員の処理加工技術等の人材育成を実施したい。
→ **処理加工現場で行うOJT研修**を支援！（※2）
 - ICTを活用して、捕獲情報や処理加工施設における在庫管理などの情報管理を効率化したい。
→ **在庫管理などの情報管理を効率化するICTシステムの導入**を支援！（※3）
 - 効率よくジビエに適したシカやイノシシを捕獲したい。
→ **ICTを活用した罠や、大型囲い罠の導入**による捕獲の効率化を支援！（※4）
- ※1「ジビエ等の利用拡大に向けた取組」は、1市町村あたり300万円以内を限度額として定額交付。
ただし、衛生管理認証の新規取得に要する経費は1施設あたり35万円以内を限度額として定額交付。
- ※2「処理加工施設の人材育成」は、1施設あたり192万円以内（1ヶ月の上限16万円）を限度額として定額交付。
- ※3「ICTの活用による情報管理の効率化」は、1市町村あたり350万円以内を限度額として定額交付。
- ※4 ICT罠の導入は「ICT等新技術の活用」を活用し、1市町村あたり200万円以内を限度額として定額交付。
大型囲い罠を導入する資材費は、「誘導捕獲柵の導入」の1mあたり38千円を限度額として定額交付。



ハード事業

補助率：
50%等

- 処理頭数増加と品質確保の両立を図りたい。
→ **処理加工施設（ジビエカー含む）の整備や、搬入促進施設（ジビエカー・ジュニア、保冷車）、保冷库や金属探知機、ペットフード製造機器等の導入**を支援！
- これまでジビエ利用してこなかったが、新たに取り組みたい。
→ **通常の施設整備に加え、ジビエ利用のトライアル施設として簡易処理施設等の整備**を優先的に支援！
- 安定的に品質の良いジビエを供給したい。
→ **処理加工施設に附帯する一時養鹿施設等**を支援！
- 解体残さの処理に困っている。
→ **減容化施設や焼却施設の導入**を支援！



■事業の詳細について

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課（ジビエ利用担当） ☎：03-6744-2196（直通）
 またはお住まいの地方農政局農村環境課、都道府県ジビエ担当までお気軽にご連絡下さい。